

## 江東区こども・子育て支援事業計画(素案) 「子育て応援のまち こうとう」を目指して



### パブリックコメント(意見募集)を実施

▲こどもの育ち、保護者の子育て、特別な支援が必要なこども・保護者を地域のみならずで応援します。

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0 001

江東区役所  
こども未来部 こども家庭支援課  
こども子育て支援事業計画担当 行

東陽四丁目11番28号 (受取人)

料金受取人払郵便  
深川局承認  
8216  
差出有効期間  
令和元年12月25日まで  
(切手を貼らずにお出しください)

計画(素案)の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、こども家庭支援課(区役所3階15番)、各子ども家庭支援センター、各児童館、各出張所、保健所、各保健相談所、各図書館でもご覧いただけます。

①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④意見を記入し、郵送(区報掲載のはがき)を提出してください。

12月1日(日)～21日(土)必着

「意見の募集期間」

「意見の提出方法」

#### 素案についてのご意見をお寄せください

区では、令和2年度からの5年間を計画期間とする新たな「こども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。この計画は、子ども・子育て支援法に基づき、事業計画であり、子どもに関する政策の目標や方向性を定めるものです。このたびは、計画(素案)の概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

#### こども・子育て支援事業計画策定スケジュール

12/1(日)	・意見募集開始
12/21(土)	・意見募集締切
令和2年3月	・事業計画(案)を区議会へ報告 ・事業計画策定、区民へ公表

#### 素案の概要は裏面に掲載

こども家庭支援課窓口へ。区ホームページからも提出できます(受付は行いません)。

☎(3647)8688  
FAX(3647)9196